



レッグスがメディアフラッグ<6067>株式の大量保有報告書を提出



メディアフラッグ<6067>について、レッグスが10月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「取引関係の強化のためであります。(3)」によるもの。

報告書によると、レッグスのメディアフラッグ株式保有比率は、7.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年9月28日。